

令和5年9月定例会委員会代表質問

通告1

総務文教常任委員会

質問 防災について

さくまこ 佐久間ふみ子 副委員長

【質問：佐久間ふみ子 議員】

5番、佐久間ふみ子でございます。総務文教常任委員会の代表質問をさせていただきます。

総務文教常任委員会は、昨年9月、後期委員会のスタートに当たり、研究テーマの一つを防災とし調査研究を継続しております。この間、所管である総務部の防災係とも積極的に対話を重ね、5月の道外



視察では福島県の大葉町、宮城県の仙台市、白石市にて東日本大震災の経験を基にした防災減災対策に関し見識を深めてまいりました。委員においては、数名が北海道の防災マスター、町の防災リーダーの講座を受講し資格を取得しています。

また、災害時の議会議員の対応が明確になっていなかったことから、委員会として災害時行動基準の設置を提案し承認されました。あわせて、議員の防災意識を高めるため、これまで2度にわたって防災力アップ講座を開催しております。先般開催された第2回講座には、総務課長をはじめ、防災担当職員にも参加をいただき、帯広より陸上自衛隊第5旅団司令部幕僚長らを講師に迎え、災害対処計画や自治体との連携等について学びました。

本日は、調査研究を進めた事項のうち、令和6年の予算編成を前に、町としての考えを4項目にわたって質問をさせていただきます。

質問1 根室管内5市町防災基本協定について

【質問：佐久間ふみ子 議員】

1点目、根室管内5市町防災基本協定について質問いたします。

本年1月、総務文教と厚生との2合同常任委員会において、根室管内5市町防災基本協定の説明を受けた際、協定締結は平成25年ですが、千島海溝巨大地震に向けて内容を見直していく必要があるのではないかと質問に、本町の被害状況とあわせて今後検討し課題研究課題と考えているとの答弁を受けました。中標津町以外の根室管内1市3町は深刻な津波被害が予想され、津波タワー等の対応に追われております。何かがあれば中標津に避難するという他町住民の声も聞かれる中、内陸である中標津町としてどう関わるのか。先日開催の防災力アップ講座では、東日本大震災の際、岩手県内陸遠野市の事例を引き合いに出されました。震災の10年以上前から、近隣自治体を含む関係機関と災害発生時には、まず遠野へを合い言葉のようにして訓練を重ねてきたことが生かされ、甚大な被害を受けた沿岸部の後方支援拠点として大いに機能を果たしました。第5旅団では海溝型地震への対処として中標津空港と協定を結び、災害時の救援物資の輸送等に空港の活用を計画しています。

しかし、大量の物資をどこに収納するのか、各自治体への搬送はどうするのかなど、具体的な計画が協定には記されていません。自衛隊として自治体や警察、消防などの関係各機関と詰めたいと思っても、なかなか一堂に会することが難しく、根室振興局が音頭をとって、その機会を作ってもらえたらという要望も聞かれました。千島海溝巨大地震や近隣国の脅威を見据え、根室振興局主導で防災基本協定の早急な見直し及び協定の運用マニュアルの策定を振興局に働きかけるべきであると考えます。

この点、町長はどのようにお考えでしょうか。

【答弁：町長】

佐久間議員御質問の根室管内5市町防災基本協定について御答弁いたします。

発生が切迫している可能性が高い千島海溝沿いの巨大地震では、津波による甚大な被害が想定される中、本町は根室管内で唯一、直接津波の影響を受けない内陸に位置をしております。そのため、大規模災害時には中標津空港の活用により、救急輸送、緊急物資及び人員輸送などの応急支援に大きく貢献できる地理的条件にあるものと考えます。

一方、本町がその役割を果たすためには、本町自体の復旧体制を確保した上で、広域的な物資の輸送ルート、保管場所や避難所などの管内市町の防災体制の状況を踏まえ、管内5市町及び根室振興局はもとより、自衛隊、中標津空港などの関係機関との合同訓練でシミュレーションを重ねることが必要であります。そのため御指摘のとおり、管内5市町の連携や関係機関を含む広域的な訓練を根室振興局が中心となり実施していただくなどの連携も重要であることから、今後、機会を捉えて、根室振興局と協議をした

いと考えております。

また、平成 25 年に締結した根室管内 5 市町防災基本協定は、防災に関して管内 5 市町が相互に協力するための基本的事項を定めたものであり、この協定の実施に関して必要な事項は、締結する 5 市町が協議して定めることとされておりますので、千島海溝沿いの巨大地震を想定した管内の連携につきましましては、前段の広域的な訓練の協議と合わせ、連携が図られるよう進めてまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りますようお願いいたします。

【再質問：佐久間ふみ子 議員】

5 番、佐久間ふみ子でございます。ただいまの御答弁の基本協定の捉え方ですが、基本協定は管内 5 市町が相互に協力するための基本的事項を定めたものであると理解しましたが、続いてのこの協定の実施に関して必要な事項は、協定する 5 市町が協議して決めることとすると。このことは、基本協定のその他、第 11 条にも明記されておりました。条文の最後に及びこの協定に定めのない事項は、協定市町が協議して定めるものとするとあります。

では協定の実施に関し必要と思われる事項について、協定の運用マニュアルの策定を 5 市町で協議していくお考えはありますか。お尋ねします。

【答弁：町長】

再質問にお答え申し上げます。いずれにしましても切迫する巨大地震というのは、実際の課題として捉えるべき時期に来ているというふうに考えておりますので、議員おっしゃるとおりに、なるべく早いうちにですね、しっかりとした広域での連携プレーを取れるように関係機関と連携をしながら進めていく所存でございます。以上です。

質問 2 退職自衛官の採用について

【質問：佐久間ふみ子 議員】

5 番、佐久間ふみ子でございます。2 点目、退職自衛官の採用について質問いたします。

本年 5 月、仙台駐屯地では明年実施予定の「みちのく ALERT2024」の説明をいただきました。みちのく ALERT とは、陸上自衛隊東北方面隊を中心に、東北 6 県の地方公共団体及び関係機関で実施する大規模な実働防災訓練の名称で、2020 年以降、4 年ぶりの実

施を予定するものです。災害時にこうした自衛隊の救助・救援活動を最大限に活かすためには、自治体や関係機関との緊密な連携が重要であり、中でも地域の駐屯地に精通し能力を知る自衛官経験者を自治体に配備するところは、連携がスムーズで採用形態も防災監から会計年度任用職員まで様々であるとのこと。

令和5年の予算審査特別委員会で退職自衛官の採用について確認したところ、今年度の採用計画はないが、退職自衛官の知見や町と自衛隊とのつながりを考えると大きなメリットがあり、タイミングが整った時に考えるとの答弁でありました。退職自衛官の自治体への採用状況として、令和4年3月末現在、全国で601名、北海道では76名、近隣自治体では、釧路市、釧路町、標茶町、別海町に各1名、弟子屈町には2名採用されております。平時は自治体の防災訓練や住民への防災教育を主たる業務とし、災害時には初動の混乱時における自衛隊等関係機関との調整・連絡や自治体内における災害対策本部等の運営など、退職自衛官の役割は大変大きく、大雪等の雪害に度々見舞われる当町にとっては、必要な人材であると考えますが、町としての見解を伺います。

【答弁：町長】

佐久間議員御質問の退職自衛官の採用について御答弁申し上げます。

今後、起こりうる大規模地震、そして近年の異常気象による大雨や大雪などによる災害対策を想定し、平時より自衛隊をはじめとした関係機関との連携強化を図ることは大変重要なこととあります。御質問のとおり、退職自衛官の持つ様々な経験やスキルは、自治体の防災分野において活躍が期待でき、自衛隊とのつながりという面においてもメリットがあると考えますが、受入れに当たっては、本町にとってどのような人材を、どのような立場で任用することが最適であるか、また、その人件費の財源のほか、様々な要素を検討する必要があります。

そのような中、今年度の防災担当の人員配置につきましては、中標津消防署から係長職の派遣を受け体制の充実を図ったところであります。これにより、これまで以上に地域に根差した防災活動の展開が可能となり、町民に対する平時からの備えや、発災時にとるべき行動などについての啓発活動の拡大にも努めているところであります。

退職自衛官の活用にあたっては、まずは退職自衛官が会員であり、北海道との間で災害時における協力協定を締結している公益社団法人隊友会北海道隊友会連合会が取り組む地域防災活動への派遣を活用するという仕組みもありますので、これらの活用により、退職自衛官との関わりを持ちながら情報収集を進め、最適な防災体制の構築を目指し、引き続き防災・減災対策推進に努めてまいりますので、御理解を賜りますようお願い

い申し上げます。

【再質問：佐久間ふみ子 議員】

5番、佐久間ふみ子でございます。近隣の自治体で昨年4月、採用された防災監の方とお話した際、業務は主幹職として防災訓練、国民保護に関する訓練、有事の対応、災害対応と防衛関連の仕事を担当されているそうです。自衛隊は訓練が仕事ですので、防災訓練の企画、管理実行、監督は得意ですと、実際に災害派遣の現場で部隊、人を動かす運用とか、住民対応の面で、今何が必要なのか分析して提供するなど、道内外の現場で培ってきた経験や知識は、自治体において必ず期待に沿うことができるとのことでした。人件費の財源については、自衛隊を一定の階級の役職をもって退職し、国が証明する地域防災マネージャーの認定を受けた方を採用した場合、採用・配置に係る経費に措置率0.5を乗じた額の特別交付税、措置上限額は340万円が国から交付されます。この制度を利用し人件費の経費を抑えることも出来ます。

防災監と職員が協働して、お互いの知識、経験スキルを生かし、危機管理体制の強化として前向きに検討されてはいかがでしょうか。

【答弁：町長】

再質問にお答え申し上げます。退職自衛官の持っているスキル、知識、知見等につきましては、もう言うまでもなく、防災に関しましては素晴らしいものをお持ちだというのはもう間違いないというふうに思っておりますし、タイミングさえ合えばというふうに思っております。

また、防災の観点の具体的なその役割のミッションですね、こちら側がきちっと整理しないままというふうにもなりませんので、その辺りの整理もしっかり踏まえながら、今後につきましてはですね、タイミングをうまく図るように努力したいというふうに考えております。以上です。

質問3 防災の日の活用について

【質問：佐久間ふみ子 議員】

5番、佐久間ふみ子でございます。3点目、防災の日の活用について質問させていただきます。当町の町内会加入率は40%を割り込んでおり、加入率の高い郡部を除いた市街地の加入率はさらに低い率で推移しています。こうした状況下で、災害時の自助・共

助を呼びかけても、どのような行動をすべきか分からない人が多ければ、本来助ける側で行動できる人たちが、助けられる側の意識で町の救助を待つという事態になりかねません。

しかし、7月に開催したワールドカフェスタイルでの議会報告会において、総務文教常任委員会の「町民の防災の意識を高めるためには？」のテーマのもとには、参加者から、防災備蓄品の確認・準備、避難訓練の実施、避難所の確認、防災のことを家族や地域で話し合う等々の意見が寄せられ、住民の防災意識は高いものの、それを確認したり訓練する機会が少ないのだと感じました。

平成6年10月4日、午後10時22分に発生した北海道東方沖地震はマグニチュード8.4、最大震度6、中標津町は震度5でしたが、国道、道道など、多数の道路が寸断され、家屋も多数全半壊するなど甚大な被害を受けました。この29年前の地震を機に、10月4日は「中標津町防災の日」とされていますが、この日を中心に、町内会や学校、各種団体で行う防災訓練のどこにも所属していない方たちも、全町挙げて共に訓練する機会としてはどうでしょうか。北海道シェイクアウトのように、決まった時間に机にもぐるだけでも行動することにより、防災への関心を高めるきっかけになるのでしょうか。町長のお考えをお聞かせください。

【答弁：町長】

佐久間議員御質問の防災の日の活用について御答弁申し上げます。

防災には、町民一人ひとりの関心に加え、それをつなげるコミュニティの存在が重要であり、日頃から自分や家族だけではなく、近隣や地域の人々とも協力して災害に備えることが大切であります。御質問にありますとおり、町内会は日常的な地域コミュニティを形成する重要な役割を果たしているとともに、災害時における共助の基盤となることから、町内会加入率の低下は、地域のつながりや防災意識の低下につながるものと懸念しており、今年度から再開しました地域防災リーダーの育成や、新たな取組として、チラシによる町との合同防災訓練の呼びかけ、さらに、町内学校や各団体への積極的な呼びかけにより、出前講座や訓練等の実施団体が増加するなど、共助に向けた取組を強化しているところであります。

また、平成6年10月4日に発生した北海道東方沖地震を教訓に、広く住民に防災意識を高めてもらうため、10月4日を「中標津町防災の日」としており、この日を中心に、防災訓練や防災に対する普及啓発に取り組んでいるところですが、御質問にありました全町挙げて共に訓練する機会とすることにつきましては、来年度実施を予定しております。

す総合防災訓練において、具体的にどういことができるかを検討してまいりたいと考えておりますので、御理解賜りますようお願い申し上げます。

質問4 Jアラートへの対応について

【質問：佐久間ふみ子 議員】

5番、佐久間ふみ子でございます。4点目です。Jアラートへの対応について質問させていただきます。

近隣国によるミサイル発射や紛争など、国家間の緊張が高まる中、ミサイルの発射を知らせるJアラートの周知について問題点が指摘されています。昨年11月に続いて、本年4月、速報、北海道に弾道ミサイル落下かとテレビ画面にテロップが流れ、スマートフォンからも警報音鳴り、物々しい雰囲気恐怖を感じました。Jアラートは、2度とも登校時間帯であったことから、総務文教常任委員会において、2度、児童生徒をはじめ、広範囲の住民にどのように周知し避難を呼びかけるのか質疑を行いました。防災無線の活用等、検討はされているようですが、明確な方向性が報告されておられません。

しかしながら、先日は隣国の指導者が期日を指定し発射予告をした上で、実際にミサイルを発射するなど、緊張感は高まる一方であります。隣国と国境を接する国においては、8月23日に国民総出で空襲に備えた民防衛訓練が実施されております。

当町においても、一刻を待たず対策を講じるべきであり、まずはJアラートの周知について何らかの予算措置を講じる考えはありますか。伺います。

【答弁：町長】

佐久間議員御質問のJアラートへの対応について御答弁申し上げます。

Jアラートで配信される弾道ミサイルの情報、緊急地震速報、大津波警報など、対処に時間的余裕のない事態に関する情報は、携帯電話等に配信される緊急速報メールや防災行政無線などを自動起動させ、国が住民に対し瞬時に伝達することとしており、国ではより多くの住民に迅速かつ確実に伝達できるよう、Jアラートと連携する情報伝達手段の多様化を推進しております。

議員御指摘のとおり、登下校時の児童生徒やスマートフォンなどの緊急速報メールを受信できる機器を持たない方に、どのように緊急を要する情報を伝達するか、また、災害情報の確実な伝達が行えるよう多様化をどのように進めていくかが、かねてからの課題であります。

そのことから、消防庁が所管する「災害情報伝達手段に関するアドバイザー会議」へ要望し、本年6月22日に消防庁職員1名、アドバイザー2名を迎え、費用面や効果などの検証を行い、新たな情報伝達手段についての提言をいただいております。

現在、その提言を基に費用対効果を含め、調査研究を行っているところでありますので、御理解を賜りますようお願い申し上げます。

【再質問：佐久間ふみ子 議員】

5番、佐久間ふみ子でございます。屋内、屋外にいる多くの住民へ緊急避難を知らせる有効な手段に、消防の防災無線の活用が一般的に考えられるところですが、先ほどの今の答弁で、6月に消防庁職員とアドバイザーの方々が来庁され、新たな情報伝達手段について御提言をいただいたとのことですが、その提言の内容を具体的に御説明いただけますか。

また、費用対効果を含め、調査研究している予算措置はどのぐらいをお考えになっているか伺います。

【答弁：町長】

再質問にお答え申し上げます。まず登下校時の児童生徒など屋外にいる場合の伝達は、やはり屋外スピーカーの設置がベストだろうとのこととあります。現在使われております消防のスピーカーでございますが、残念ながらサイレンしか出ないということがございますので、当然、別なものが必要になってくるかなと思っております。

しかし、面積を考慮いたしますとかなりの台数になることからですね、高性能スピーカーの選定やエリアの絞り込みなど、効果的な設置方法についての検討が必要であるというのが提言でございました。

また、FMなかしべつの緊急割り込み放送を流すなど、多様な発信も可能ではとのこととありましたので、それと経費につきましては、残念ながらまだ具体的な数字までちよっと至っておりませんが、先ほど答弁申し上げましたとおり、費用対効果を含め検討していくというふうに考えております。以上でございます。